

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 TA会 原口医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県諫早市山川町2番地4

(3) 設立認可年月日 平成17年3月25日

(4) 設立登記年月日 平成17年4月11日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	原口 哲	
理事	原口 明子	
理事	原口 亮平	
監事	原口 裕介	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	原口医院	長崎県諫早市山川町2番地4	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし		

✓

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和4年 6月20日 令和3年度決算の承認の件

令和4年 6月20日 理事及び監事の選任、就任の承認

令和5年 4月 1日 令和5年度事業計画及び収支予算の件

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) その他

なし

法人名 医療法人 TA会 原口医院

※医療法人整理番号

所在地 諫早市山川町2番地4

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	296,633	I 流 動 負 債	23,544
II 固 定 資 産	308,871	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	51,802	負 債 合 計	23,544
2 無 形 固 定 資 産	2,868	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	254,201	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,910
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	572,050
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	581,960
資 産 合 計	605,504	負 債 ・ 純 資 産 合 計	605,504

法人名 医療法人 T A会 原口医院

※医療法人整理番号

所在地 諫早市山川町2番地4

損 益 計 算 書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	326,294
2 事業費用	307,078
本来業務事業利益	19,216
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	19,216
II 事業外収益	4,201
III 事業外費用	0
経常利益	23,417
IV 特別利益	241
V 特別損失	0
税引前当期純利益	23,658
法人税等	4,707
当期純利益	18,951

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 TA会 原口医院
 所在地 諫早市山川町2番地4

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額 605,504 千円
 2. 負 債 額 23,544 千円
 3. 純 資 産 額 581,960 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	296,633
B 固 定 資 産	308,871
C 資 産 合 計 (A+B)	605,504
D 負 債 合 計	23,544
E 純 資 産 (C-D)	581,960

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 TA会 原口医院
理事長 原口 哲 殿

私は、医療法人 TA会 原口医院の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年 6月16日

医療法人 TA会 原口医院
監事 原口 裕介